

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
令和元年10月18日 18時00分発表

宮城県内の国道における通行止めについて（第27報）

仙台河川国道事務所では、台風19号の影響による法面崩落等のため、令和元年10月12日（土）20時より、通行止めを行っています。
本日18時00分における道路状況についてお知らせします。
なお、新しい情報が入り次第お知らせしますが、今後の気象情報や道路情報に十分注意をお願いします。

1. 通行止め解除予定（別紙参照）

(1) 国道45号 石巻市相野谷～登米市津山町柳津の通行規制を19日（土）8:00（予定）より下記のとおり一部解除します。

・通行止め解除区間：登米市津山町柳津大橋手前～同市同町柳津幣崎 L=3.4km
（なお、石貝橋付近は片側交互通行となります。）

2. 被災箇所

【被災（通行止め）区間】（10月18日（金）18:00現在）

- ① 国道45号 石巻市相野谷～登米市津山町柳津 L=12.2km
- ② 三陸道 南三陸海岸IC～小泉海岸IC L=14.2km

【被災（通行止め）区間】（10月19日（土）8:00以降）

- ① 国道45号 石巻市相野谷～登米市津山町柳津大橋手前 L=8.8km
- ② 三陸道 南三陸海岸IC～小泉海岸IC L=14.2km

3. 今後の見通し

法面崩落等の被災箇所については、復旧までに期間を要することから、応急復旧により、交通の確保を行って参ります。

今後、新たな情報が入り次第お知らせします。

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

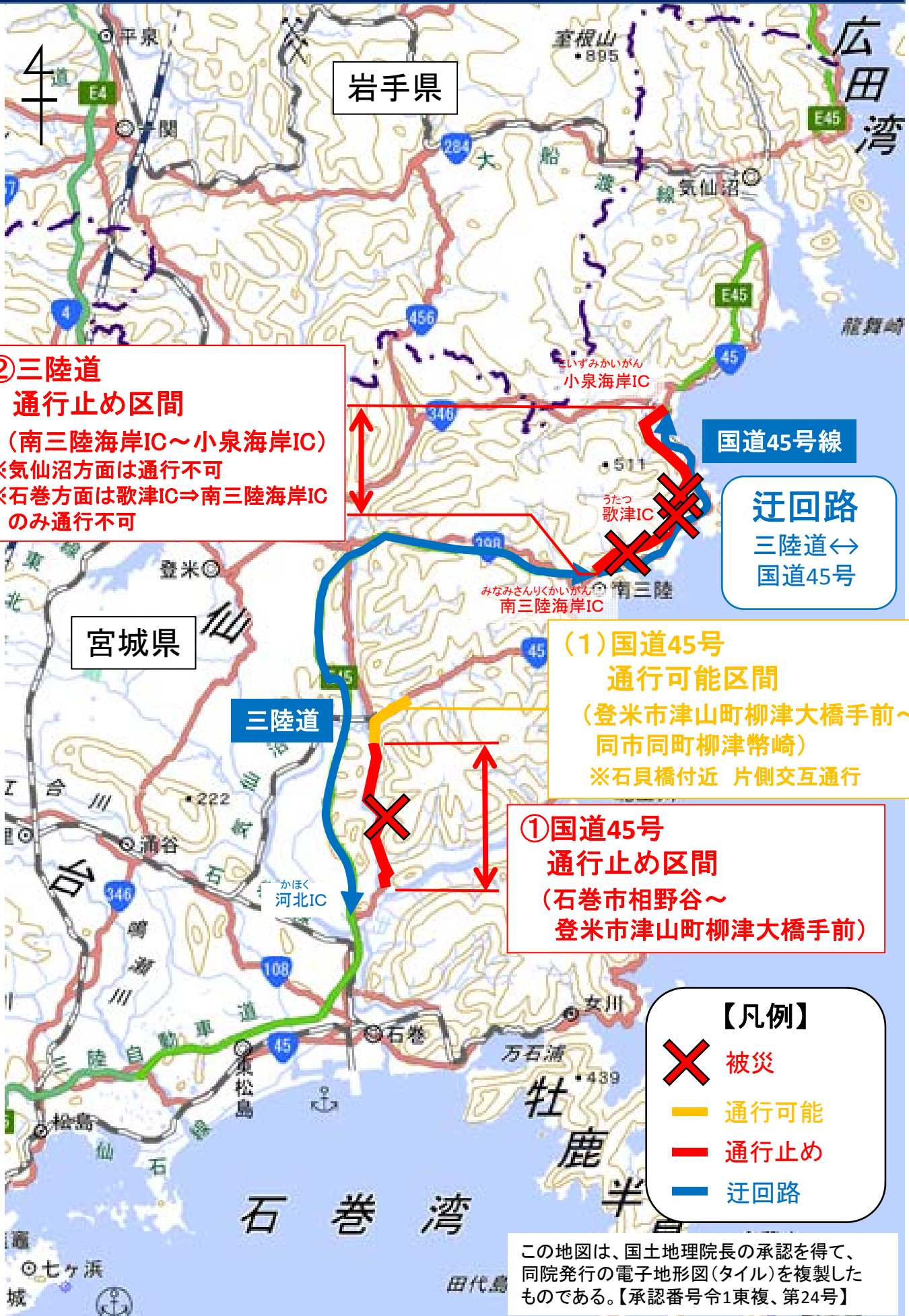
お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022(248)4131（代表）

副所長（道路管理） えんどう とおる
遠藤 徹（内線206）

道路管理第一課長 こんの こういち
今野 晃一（内線431）

【被災(通行止め)区間図】



**②三陸道
通行止め区間**
 (南三陸海岸IC～小泉海岸IC)
 ※気仙沼方面は通行不可
 ※石巻方面は歌津IC⇒南三陸海岸ICのみ通行不可

国道45号線

迂回路
 三陸道↔
 国道45号

**(1)国道45号
通行可能区間**
 (登米市津山町柳津大橋手前～
 同市同町柳津幣崎)
 ※石貝橋付近 片側交互通行

**①国道45号
通行止め区間**
 (石巻市相野谷～
 登米市津山町柳津大橋手前)

【凡例】

- 被災
- 通行可能
- 通行止め
- 迂回路

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。【承認番号令1東複、第24号】